

REVIEW OF CONSUMER CO-OPERATIVE STUDIES

生活協同組合研究

2011年10月5日発行（毎月1回5日発行） 通巻429号 ISSN0911-1042

2011.10 Vol.429

特集

震災とボランティア



ボランティア活動の基盤をつくり、連携する ——東日本大震災にあたっての政治の役割——

衆議院議員 辻元 清美

(聞き手：山口浩平，当研究所研究員)

1. 災害ボランティア担当の総理大臣補佐官としての5カ月

——まずは災害ボランティア担当としてこれまでの活動を振り返っていただけますでしょうか。

辻元清美：東日本大震災の発生以降、個人のボランティア、社会福祉協議会などを中心とした災害ボランティアセンター、それからNPO・NGO、連合や生協、そして企業など、今回の場合はオール・ジャパンで東北地方の被災者を応援しようというボランティアの取り組みがなされてきました。8月14日までに約67万人のボランティアが災害ボランティアセンターに登録しています。週ごとの集計を見ていくと特徴的なのは、阪神・淡路大震災の際は3カ月経ってボランティアの登録者が大きく減少したのですが、今回はむしろ増えている県もあり、継続していることです。

私は3月13日に内閣総理大臣補佐官に任命されました。その時に基本的な考え方として、あくまでボランティア活動は自主・独立だから、政府や行政と対等な関係で、下請けでもないし、誰かが号令してみんなで行こう、という翼賛的なものではない、ということ肝に銘じてスタートしまし

た。その中で政府の役割はボランティアやボランティア団体の基盤整備、つまりみんながボランティアに行きやすくすることや、ボランティア団体の活動を後押しすることが一つでした。それから、意志はあってもどこで何をすればいいのかわからない人に情報提供をすること。そして、ボランティアの現場の声を政策に生かし、連携を進めていくことです。半年近く経ちましたがまだまだ道半ばで、これからも息の長い活動がオール・ジャパンで必要だと思っています。

基盤整備という役割

順を追って説明していきたいと思います。

基盤整備の一つ目は、ボランティアに行きやすくすることです。具体的には、まず大学生がボランティアに行ったら単位になるような仕組みや、経団連や経済同友会や日本商工会議所など経済団体に各社がボランティア休暇が取りやすくするようにお願いしたり、公務員がボランティアに行きやすくするように、休暇の単位を変更したりといったことです。また、物理的・経済的なバリアを取り除いていくという点では、高速道路のボランティア車両の通行無料化や、航空各社やJRに運賃のボランティア

割引の設定を要請してきました。また、ボランティアに行くにしても、寝袋持参、テントでは厳しいという人たちに対して、宿を手配したりボランティア・バスを運行するなど旅行業界の強みを生かした支援を頂きたいと考え、観光庁をとおしてお願いしてきました。

特に高速道路の無料化は、大きな意味を持っていました。就任当初、私は生協を含めて比較的大きな規模で、組織的に被災地に入れる団体を訪問しました。震災発生当初はガソリンが十分でなかったり、ある程度組織的でないとボランティアが力を発揮できない期間が1カ月ほど続きましたから。日本生協連には3月18日に伺い、その際には被災地に行きやすくするために生協のトラックを緊急車両扱いにする、というのが初仕事でした。このことは非常に重要です。これまで災害時に重要視されるのは自衛隊や消防、警察など政府の関係の車だけでした。その中で民間のボランティアの車両を緊急車両扱いにするということは、重要なファクターとして、いわば同列に扱ったということです。これは阪神・淡路大震災の時には見られなかったことで、政治の理解も進んでいるという認識を持ちました。ところがその時に、緊急車両扱いの申請をどこにすればいいのかがわからなかった。早く現場に入って、調査して、自分たちに何ができるか考えなくてはいけない。そう考え警察庁と早急に協議した結果です。

内閣官房に震災ボランティア連携室を立ち上げ、そこが窓口機能を果たしたことが重要でした。緊急車両の件のように、活動の上で困っていることの連絡が入るようになりました。阪神・淡路大震災の時、私はピースボートで神戸の長田地区の支援に



辻元清美氏

入っていたのですが、窓口がなかったがゆえにたらい回しにされたという経験をしましたが、今回、連携室は困ったときの駆け込み寺のような役割を果たしました。

もう一つの基盤整備は情報発信で、官邸のトップページにボランティア活動のバナーを置きました。クリックすると各地の災害ボランティアセンターの募集状況がわかるようにしています。それから内閣官房と民間で立ち上げた「助けあいジャパン」のサイトでは、現在は復興状況を含めて、どこに仮設住宅がありどのような支援が必要なのかがわかるようになっていきます。

さらに団体の財政的な支援という観点では、ボランティア団体が活用可能な資金として、厚生労働省の雇用創出基金事業（震災応援事業）や地域支え合い体制づくり事業、内閣府の新しい公共支援事業などを整備してきました。またNPO支援の民間資金について、併せて情報提供をしています。団体の活動しやすさという点では、6月24日の特定非営利活動促進法の改正も、法律や制度を変えることによって間接的に支援することにもつながります。

ボランティアと政府の連携をつくる

もう一つの柱は連携です。さまざまなボランティアと地方自治体、国がばらばらに

動いていたらもったいない。お互いに協議をしたり情報交換をするような場づくりができないかと考え、内閣官房に震災ボランティア連携室を立ち上げました。最初は震災ボランティア支援室という名前でしたが、私が連携室に変えたのです。支援するのではなく、連携することを重要と考えました。

地方自治体との連携という観点では、県レベルでは、県内で活動するNPOや非営利組織で構成される「連携復興センター」と県、政府等によって構成される連絡会議が3県それぞれでつくられています。例えば動きの速かった宮城県は4月4日の段階で、宮城県・自衛隊・政府現地対策本部・NPO・生協を含むボランティア団体の被災者支援4者連絡会議が形成されました。7月までの間に、4者が情報交換しながら、炊き出し、応急仮設住宅対応としてスターターキットの提供、ボランティア・バスの受け入れ体制整備などの役割分担を決めながら実施してきました。8月以降は宮城県・宮城県社会福祉協議会、政府現地対策本部、そして生協やボランティア団体からなるみやぎ連携復興センターを構成員とする被災者支援連絡調整会議を形成、相互の情報共有が進められてきました。このような民間団体を含んだ連携は、同様に市のレベルでも進められていますし、私自身、被災した県や市町村ほぼすべてを回り、走り回って連携をすすめてきました。

政策に現場の声を生かす

もう一つ、政策の中でボランティアの情報を生かすことが重要でした。政府に復興対策本部被災地支援連絡会議がありますが、復興対策本部ができる前は、被災者生活支援チームというものがあ

り、復興担当大臣・副大臣、総務大臣等で主催し、全省庁が入った支援の会議が毎日11時から開かれていました。NPOやボランティア個人から頂く情報は今起こっている生の情報です。どんな物資が足りない、どんな病気が出はじめたなど、活動の現場から頂く情報をこのような政府の会議で報告して、施策をつくる。このように繋いでいくことが私の役割です。例えば最近政府は「仮設住宅くらしの手引き」を発行しましたが、こういうものがあつた方がいい、という情報をNPOやボランティアから頂きながらつくってきたものです。さらにこれをボランティア団体が活用し、被災者や必要な方に渡していく。政府もボランティア団体も、「ああしろ、こうしろ」ではなく、こういう印刷物が必要だとボランティア団体が考えたら、それを政府につたえ、作ることにしたら一緒に内容を相談していく、こういう流れを作ってきました。

ただ、どうしても官僚組織で動いているし、省庁や県・市は縦割りだし、柔軟性がないところもあります。ボランティアの現場からもらつた情報を、すぐ処理して問題解決しようとしても、連携がうまく行かなかつたことはあります。また、当初私が、ボランティア団体からこういう声が上がっています、という発言を政府の会議でも、あまり重要視されなかつた。それが5カ月経ってがらつと変わりました。「それはボランティアの力を借りないといけないよね」という発言が出るほどで、政治の側も勉強してきたと思います。ボランティア団体の論理は、ネットワーク型で横のつながりですが、政府・行政はタテです。同じテーブルについても思考回路や物事の決定のやりかたが違うから、スムーズにいかないこともありました。それを調整する役割

もありました。

2. 復興期のボランティア

——緊急救援のフェーズから、ボランティアも「復興」という方向での活動が増えてきています。今後、ボランティアの役割はどのようなところにあるでしょうか。

被災地の復興は経済や町の物理的なものだけではなく、人の心と地域の絆の復興が必要で、そこにボランティア活動が果たす役割は大きいと思います。政府の会議では、経済活性化や町づくりの話になりがちですが、私はそれだけではなく、絆と心だと主張してきましたし、それを全国のボランティアが支援し、地域の団体がボトムアップの市民参加でつくっていく。その後押しを政府がしていくべきなのだと主張してきました。

どの地域にもすでに、まちづくりの観点で活動してきたNPOなどの団体があります。それらの団体が、できれば県レベル・市レベルの復興会議に入るべきだと思いますし、その働きかけを強めていきたいと思っています。まずテーブルにNPOなどが入ることが大事です。それに、すでにまちづくりのシンポジウムや、お祭りを企画して、心の復興に取り組む活動がすでにNPOなどによって行われています。

8月11日、岩手県大槌町で「三陸海の盆」というお祭りが、遠野まごころネットというNPOなどの主催で開かれました。これは沿岸部で被害を受けた地域の人たちが、被災地と支援地、三陸が一体となって被災者を供養するため、さらに、各地の郷土芸能の復活・郷土の復活を願って行われたイベントです。郷土芸能をみんなで持ち寄って、というお祭りでしたが、こういう活動

を積み重ねることが、人のつながりをつくることだし、住民自身がどういう町にしたいのか、という話し合いがもたれるきっかけにもなります。こういった住民参加が必要だと思います。

それから経済産業省と協議を続けているところですが、ソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネス、特に若い人たちが東北地方で生きていけるような仕事作りを後押ししていく仕組みとして、例えば起業の助成ができないかと考えています。今までの水産業や農業を復活させていく、企業を誘致して雇用を生み出していく、そういった活動は重要ですが、自分たちで地域にあった仕事を、小さくても作っていくという形もあると思います。それから、ボランティアで行った人が東北地域に住むということもあり得ると思います。実は私の秘書の一人もそうで、行ったきり帰ってこないのです。彼は電気工事ができるので、とても重宝されているようです。特に若い人たちが自分のやりたいことや生き場所を探している人たちは全国にいると思います。「居場所と出番と絆のある社会の実現」と、私たちは言うてきました。平常時に暮らしていると、ニートと呼ばれてしまうのだけれど、被災地に行っただけでがんばったら被災地の方々にむしろ励まされたという若者がいたり。こういった支援の仕組みでも縦割りが問題で、各省庁がこういった取り組みを考え、予算化もしていますが、必要とする人たちが一見してわかるカタログのように選べるようなかたちにしていかないといけないと思っています。

3. 生協の可能性

——今回、生協にも注目いただいて情報交換

や連携を行ってきたわけですが、これまでの生協の被災地支援の取り組みについて、どのような印象をもっておられますか。

生協は、初動が早かった、と思います。

生協には志のある人がいるし、車もあるし、全国から物資も集められるから、絶対になにか取り組まれているはずだ、と思い発災後、すぐに伺いました。実際に伺ってみると、予想どおり実際に自分たちで活動されていました。さらに宮城では世帯の7割が組合員とのことでネットワークもあり、それらの資源がフルに活用されたのではないかと思いました。また食の安全・安心についてずっと追求されてきて、福島の子原子力発電所の事故に伴う食品の安全問題についても、福島県でセミナーをしたり、相談会を実施したりと、特徴ある活動も行われていて、これは生協の強みだと思います。生協の組織として、責任主体をはっきりさせて活動できること、さらに専門家とのネットワークがあることも生かされています。

この意味では、途中でもっと情報交換をして連携すればよかった、と反省している

ほどです。今後も引き続き情報交換をできるような体制が作れないかと考えています。

それから、ある程度の経済的な基盤をもって活動できること、また全国の生協組合員に情報を伝えたり、募金を集めたりできるネットワークが大きな強みだと思います。それに、地域と密着してネットワークを日頃作ってこられたことで、生協が信頼されていることが重要です。危機の時だから急にボランティア活動をしようとしても、なかなかできないものです。ですから、平常時にどれだけ丁寧に地域に密着した活動を続けられているのか、それが災害の発生時に生かされ、形になるのです。生協を含め、様々な民間団体と地方自治体、政府が日常的に情報を共有し、信頼関係を築いていきたいと考えています。

(つじもと・きよみ)

編集部注：インタビューは8月25日に行われた。辻元氏には、インタビュー時点での総理大臣補佐官としての立場でお話いただいた。